

募集

お父さんとクリスマスケーキを作ろう!

「お母さん、いつもありがとう!クリスマスプレゼントはお父さんと作ったケーキだよ。」手作りケーキを囲んで、素敵なクリスマスを過ごしましょう。

- ▼日時 12月22日(土)
 - ①9時~12時
 - ②13時30分~16時30分
- ▼場所 働く女性の家
- ▼内容 ケーキを作ります。
※出来上がったケーキは持ち帰りご家族でお楽しみください。
- ▼定員 各回9組
- ▼対象者 市内在住の父子
※男性の家事・育児参加を目的としています。
※おじいさんとお孫さんの組み合わせも可
- ▼参加費 1組2,000円
(ケーキ1台分材料費)
- ▼申込締切 12月11日(火)
- ▼申込方法 電話、ファックス

☎・🌐 働く女性の家
☎・📠 (22) 5775

あなたの理想に近づけ!健康度アップ!スマート・ダイエット教室

「目標3か月で3kg減量」にチャレンジしませんか。健康的に痩せるコツを学び、実行し続けることで3kg痩せることができます。

- ▼日時 1月18日(金)・2月1日(金)・2月15日(金)・3月15日(金)
いずれも10時~11時30分
- ▼場所 高島保健センター
- ▼対象者 40歳~概ね60歳の女性(定員15人)
※4回通して参加できること
- ▼内容 講話・食事調査・運動量と食事を比較しアドバイス・運動指導・調理実習など
- ▼参加費 無料
- ▼募集締切 12月25日(火)
- ▼申込方法 電話、ファックス

☎・🌐 高島保健センター
☎ (36) 8008
📠 (36) 8118

くつきの森ビギナーズ12 ~色々な木の実や植物を観察~

秋は実りの季節です。鮮やかに染まる木々の中を、木の実や植物を観察しながら散策してみませんか。

- ▼日時 12月8日(土) 13時~15時
- ▼場所 森林公園くつきの森
- ▼定員 30人
- ▼費用 500円
- ▼申込締切 12月5日(水)
- ▼申込方法 ファックス、メール
イベント名、氏名、年齢、電話番号、住所をご記入ください。
※詳細はホームページをご覧ください。

☎・🌐 森林公園くつきの森
☎ (38) 8099
📠 (38) 8012
✉ asosatoyama@zb.ztv.ne.jp

住みよいまちを自分たちで! たすけあいサポーター養成講座

暮らしの中でのちょっとした困りごとをみんなの支えあいでも解決できるよう、「サポーター養成講座」を開催します。介護・保育サポーターとして活躍してみたい方、介護や育児をされている方、ぜひご参加ください。

- ▼日時 12月12日(水)、13日(木) 両日9時~16時
- ▼場所 働く女性の家
- ▼受講料 無料
- ▼定員 20人
- ▼内容 1日目《高齢者編》
2日目《子ども編》
※どちらか1日の受講も可
- ▼保育 無料託児あり(要予約)

☎・🌐 NPO 法人元気な仲間 たすけあい高島
☎ (20) 1313

国際交流サロン 参加者募集

高島市国際協会では、市内在住の外国人の方から「本場の外国語」を学ぶ国際交流サロンを開催しています。外国の先生と直接お話ができるチャンス!ぜひご参加ください。

- <英語サロン中級>
- ▼講師 ケビン・ディーガン
- ▼日時 12月1日・15日(土)
 - ①9時30分~10時30分
 - ②10時45分~11時45分

- <韓国語サロン>
- ▼講師 チョウ・ポンナ
- ▼日時 12月1日・15日(土)
 - ①14時~15時(初心者向)
 - ②15時15分~16時15分

- ▼定員 各回10人
- ▼場所 各サロンとも今津東コミュニティセンター
- ▼参加費
 - ・一般 1回600円(会員300円)
 - ・小学生以下 1回300円
 ※さらにお得な会員用TIFAカードも今津東コミュニティセンターで販売(11回分3,000円/小学生以下1,500円)
- ▼申込方法 電話、ファックス、メール

☎・🌐 高島市国際協会事務局 (今津東コミュニティセンター内)
☎・📠 (20) 1180
✉ tifa822@ares.eonet.ne.jp

お知らせ

【固定資産税】家屋の新増築・取り壊し・売買・相続などをしたら届出を!!

固定資産税は、毎年1月1日に所有されている土地、家屋、償却資産に対して課税される税金です。このため、家屋の新築や増築、取り壊し、売買、相続などをされた場合、次のいずれかの手続きが必要です。



建築確認が不要な家屋の場合

建築確認を必要としない地域や建築面積が10㎡未満の家屋についても、新築や増築をされた場合は、固定資産税の課税対象となりますので、税務課までご連絡ください。

不動産登記がされていない家屋の場合

【取り壊したとき】
・「建物滅失届」を税務課または各支所へ提出してください。
【売買、相続などをしたとき】
・「未登記家屋の所有者変更届」を税務課または各支所へ提出してください。(契約書、協議書の写し等権利が確認できる書類を添付してください。)

不動産登記がされている家屋の場合

【取り壊したとき】
・法務局で「滅失登記」の手続きをしてください。
・滅失登記が12月31日までに完了しない場合は、「建物滅失届」を税務課または各支所へ提出してください。
【売買、相続などをしたとき】
・法務局で「所有権移転登記」の手続きをしてください。売買契約済または相続協議済であっても、登記が12月31日までに完了しない場合、平成25年度の納税義務者は変わりません。

※道路改良などの公共工事で、家屋を取り壊された場合も届出をお願いします。
※届出等が遅れると引き続き課税されますので、お早めにご手続きをお願いします。
※市役所での手続きに必要な「建物滅失届」「未登記家屋の所有者変更届」の様式は、税務課または各支所にあります。また、市ホームページからもダウンロードできます。

☎ 税務課 ☎ (25) 8116

工業統計調査への協力をお願いします

全国の製造業を営む事業所を対象に、平成24年12月31日現在で工業統計調査が実施されます。

この調査は、工業の実態を明らかにし、中小企業施策や地域振興など、国や地域行政施策のための基礎資料を得ることを目的に実施されるものです。12月中旬から来年1月にかけて滋賀県知事から委嘱された統計調査員が市内の対象事業所を訪問し、調査票の配布・回収をいたします。調査の趣旨・必要性をご理解いただき、ご回答をよろしくお願いいたします。

★調査票に記入いただいた内容は、秘密が厳守され、統計作成の目的以外に使用することはありません。

☎ 情報統計課 ☎ (25) 8527

2013年版県民手帳販売中

2013年版県民手帳が入荷しました。ご希望の方は市役所でお求めいただけます。

- ▼販売期間 12月3日(月)~21日(金)
- ▼取扱場所 情報統計課(市役所本庁2階)各支所
※一部書店でも販売しています。
- ▼販売価格 500円

★平成25年版農業日誌、ファミリー日誌、新農家暦は、市役所での取り扱いはなくなりました。お求めの方は最寄りの書店でお取り寄せください。

☎ 情報統計課 ☎ (25) 8527

12月3日から9日は「障害者週間」です

障害者週間は、国民の間に広く障がい者の福祉についての関心と理解を深めるとともに、障がい者が社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に積極的に参加する意欲を高めることを目的とした週間です。

事故や病気などによって、障がいは誰にでも生じ得るものです。また、障がいは多種多様で、外見では分からないものもあります。障がいによる不自由さはあっても、周囲の理解や配慮があればできることがたくさんあります。障がいのある方の意見を聞いて、日常生活や事業活動の中でできる配慮や工夫を一緒に考えてみましょう。だれもが暮らしやすい共生社会の実現は、そうした一歩から始まります。



☎ 障がい福祉課 ☎ (25) 8516